### 「愛媛県農山漁村における男女共同参画に関する方針」の概要

#### 1 主旨

第3次愛媛県男女共同参画計画や国の第5次男女共同参画基本計画等を踏まえ、本県農山漁村における男女共同参画社会の形成を図るため、令和3年3月に新たな「愛媛県農山漁村における男女共同参画に関する方針」を策定し、施策の推進方向や令和7年に向けた具体的な推進目標を定める。

### 2 方針体系

# 農山漁村における男女共同参画社会の実現

#### 〇方針決定過程への女性参画の推進

- ・農業委員への女性登用の促進
- ・農業協同組合、森林組合、漁業協同組 合等における女性の役員への登用や正 組合員としての加入の促進
- ・「人・農地プラン」検討会構成員への 女性の登用と参画推進

- ○<u>女性が活躍できる環境づくりと意</u> <u>識改革</u>
- ・固定的な性別役割分担意識や慣行の是正・啓発
- ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した 家族経営協定の推進
- ・生産技術や経営管理能力の向上を図る ための活動を支援し、女性リーダーを 育成
- ・女性が働きやすい環境の整備やつなが りの推進
- ・地域における男女共同参画の推進体制 の充実強化

## 3 主な推進目標

項目		
農業委員及び農地利用最適化推進委員における女性の登用		
農業協同組合の役員に占める女性の割合		
家族経営協定締結数		
一次産業女子メンバー数		

現況		目標: R7
複数の委員登用 14 委員会		複数の委員登用 20 委員会
9. 3%		15%
1, 178 戸		1,300 戸
111 名		140 名